高等学校等就学支援金(4~6月分)申請手続きご案内

高等学校等就学支援金の申請について、県より通知がありましたのでご案内いたします。 先般より報道されている通り、国ではいわゆる「高校授業料無償化」に向け、所得制限撤廃等の 制度改正が審議されているところです。令和7年度については、年収約910万円以上の世帯に対 しても年額118,800円が支給される予定です。 ただし、現在国会で審議中の内容であり、正式な制 度として決定していないことから、制度内容が変更となる可能性があります。

なお、新1年生の4月の就学支援金申請手続きは、例年通り行う必要があると国から示されております。つきましては、下記要領にて必ず手続きいただきますようお願い申し上げます。

!注意!

今回の申請に対しては従前どおり、認定または不認定(所得制限)の判定が出ます。不認定に なった場合の取り扱いについては、今後情報が確定次第ご案内いたします(7月予定)。

1. 手続き対象者

新入生全員

手続き期間

入学式後~4月15日(火)

- 手続きの流れ(概要)
 - ① オンライン申請システム e-Shien にログイン
 - ② 意向登録(受給資格認定申請をする意思の有無)
 - ③ 受給資格認定申請

昌平スカラシップ生は 審査結果が奨学金算定資料 となります。

④ 埼玉県による審査(課税地への税情報照会)

-----(手続き完了)

- ⑤ 審查完了(例年5月末~6月初旬頃)
- ⑥ 7月分以降の新規申請・継続審査手続き(6月末~7月初旬頃案内郵送)
- ※ 申請情報の確認・修正や課税地への情報照会に時間がかかった場合、審査完了時期が遅れる場合 があります。あらかじめご了承ください。

4. 支給方法(予定)

本校は授業料との相殺ではありません。通常通り授業料を納入いただいた上で、校納金引落し □座への振込による支給です(4~6月分:8月上旬/7~10月分:10月末/11~3月分: 3月末)。なお、送金時期については県の審査状況等によって前後しますので、その都度送金案 内を郵送いたします。ご了承ください。

5. その他

- ◆ 今回の申請においては、<u>令和6年度住民税情報による審査</u>です。住民税未申告や、申請時の登録課税地に誤りがある場合は情報照会エラーとなり、後日税の申告や課税証明書のご提出をお願いの上、審査や支給の遅延につながります。</u>住民税の申告が必要な方はすみやかにお済ませください。
- ◆ 年度途中に、収入の修正申告や市町村民税の更正決定による変更や離婚・死別、養子縁組等に よる保護者(親権者)等の変更があった場合には、支給額が変更となることがあります。特に 年度を遡っての申請は制度及びシステム上、申請することが出来ません。 <u>事由発生後(市町村</u> <u>から税の更正通知書を受け取った場合は受領した日から)、15 日以内に</u>事務室までご連絡いただき ますようお願い申し上げます。もし過ぎてしまった場合でも、すみやかにご連絡ください。
- ◇ 学校が知り得た個人情報は、「高等学校等就学支援金」「埼玉県私立高等学校等父母負担軽減 事業補助金」及び「埼玉県私立高等学校奨学のための給付金」のご案内以外には使用いたしま せん。

《お問い合わせ先》

昌平中学・高等学校 事務室(担当:七戸) 〒345-0044 埼玉県北葛飾郡杉戸町下野 851 TEL 0480-34-3381/FAX 0480-34-9854 受付時間 月~金9:30~15:30/ ±8:30~13:10(第2・4±曜を除く)

高等学校等就学支援金オンライン申請システム「e-Shien(イーシエン)」手続き方法

《必要なもの》

- (ア) 高等学校等就学支援金 ログイン ID 通知書 (同封書類) 卒業まで同一 ID パスを使用します。
- (イ) 保護者全員分のマイナンバーを確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード等)
-収入の有無に関わらず、保護者(親権者)全員分※が必要です。
- (ウ) インターネットに接続できるスマートフォン、パソコン等
- (エ) (パソコンでマイナンバーカードを使用して自己情報を提出する場合) IC カードリーダライタ
- ※ <u>2025(令和6)年1月1日時点</u>で、海外に居住していたためにマイナンバーが付与されていない、または海外転勤にあたりマ イナンバーカードを返却しているといった場合は、国内居住者の分のみで結構です。



З.	確認事項の内容確認後、 <u>3 点すべて</u>	在 台观/3
	にチェックを入れ、	和日本
	「高等学校等就学支援金の支給を	1 (2) (3)
	受けたいので、受給資格の認定を申	意向登録 意向確認 登録完了
	請し、収入状況を提出いたします」	申請意向登録 入力內容確認 受付番号発番
	を選択、「入力内容確認]をクリック。	✔ 確認事項
		以下の内容を確認の上, チェックをつけてください。 🛛 🥸 🖗
		☑ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
		高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は妥給できず、授業料を納付する 必要があります。
		高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限まで に申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、恐って受給することはできません。
		✓ 意向確認
		どちらかを選択してください。 😿
		高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
		⑦ 部定を繋けた者には認定通知・支持が定義地、不認定者には不認定通知がお付きれます。
		○ 所得制限基準に該当する、またはほかの得由により、 英松岩体認定由語書を掲出しません。
		 マイページに戻る 入力内容確認
		Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
4.	内容を確認し、「本内容で登録する〕	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向登録確認
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向登録確認
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向登録確認
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向登録確認 <u>2</u> 向登録 <u>2</u> 向登録 <u>2</u> 前降超 <u>2</u> 前序確認 <u>2</u> 健宗了 申請意向登録 入力內容確認 受付番号発音
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。	ごのついけて、のののでは、のののでは、こののので、ののので、ののので、のののので、のののので、のののので、のののので、のので、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、、、、、、
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。	ごの空録確認 ① ① ① ① ② ③ ③ ○
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >]	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向登録確認 <u> </u>
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。	意向登録確認 ① ① ① ② ③ 夏回登録 夏回登録 夏回登録 夏明隆超 登録完了 申請意向登録 入力內容確認 登録完了 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。	意向登録確認 ① ① ① ③ 夏向登録 夏前 確認 登録完了 市講意向登録 入力内容確認<受付番号発音 登録内容 ● ● 「日 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
4. 5.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新	意向登録確認
4. 5.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新 規申請の[認定申請]からでも行うこ	<section-header> ごの容録確認 ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ①</section-header>
4. 5.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新 規申請の[認定申請]からでも行うこ とができます。	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新 規申請の[認定申請]からでも行うこ とができます。	<section-header> ごの空球化 (ご) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 意向空球 (こ) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology 夏向空球 (こ) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1</section-header>
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新 規申請の[認定申請]からでも行うこ とができます。	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>
4.	内容を確認し、[本内容で登録する] をクリック。 意向登録が完了。 [続けて受給資格認定申請を行う >] をクリック。 またはマイページに戻ってから、新 規申請の[認定申請]からでも行うこ とができます。	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>

6. 生徒情報に間違い	生徒情報に間違いないか確認後、 [学校情報入力]をクリック。	● 生徒情報			
[学校情報入力]を					
		氏名	昌平 太郎		
※ 審査完了時にメ-	-ルの連絡を希望	ホリかね 生在日日 2010			
する場合は、メー	ルアドレスを入力		2008#04/1020		
してください。保	護者のメールアド	野快留ち (羊角) 必須	345-0044		
レスは保護者等情	青報に入力してく	住所(都道府県)	<u>◎須</u> 埼玉県 ✓		
ださい。		(市区町村) 全角 必須	北葛飾郡杉戸町		
		(町名・番地) 🔮 <i>必</i> 須	為 下野851		
		(建物名・部屋番; 全角	(例) 000マンション000号室		
			(例) sample@mext.go.jp		
			審査充了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。		
		メールアドレス 半魚	半角 ジメールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下 の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録され ているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか 等,確認してください。		
			⑦ 使用できない形式のメールアドレス		
		く マイページに戻	る 学校情報入力 >		
7. 表示された学校情	青報は変更しない	■ 高等学校等の	の在学期間について ③高等学校等の在学期間についての注意		
でください。[保護	護者等情報入力 >]	現在通っている高	等学校等の在学期間について		
をクリック。		学校の名称	昌平高等学校		
		在学期間 必須	2025年04月01日 🗮 ~ 現在		
			○あり●なし		
		うち支給停止 期間	交給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を 入力してください。		
		COR.	文治停止期間とは		
		学校の種類・ 課程・学科	私立 高等学校(全日制)		
		過去に別の高等学	校等に在学していた期間について開く十		
	_	く 認定申請登録(報)に戻る	生徒情 保護者等情報入力 >		

8. 収入状況の確認が必要な方(親権者)について質問が表示されます。<u>収入の有無やマイナンバーカ</u> <u>ードの発行の有無にかかわらず、親権者全員の収入状況の提出が必要です</u>。特に間違いの多い Q2 に ついて記載しますので、誤りのないよう選択してください。

Q2	. 親権者2名分(2名以上いる場合は全員分)	の収入状況を提出することはできますか。
	選択肢	内容
1	できます。	親権者2名が国内に居住している。
2	親権者は2名いますが、そのうち1名が個	<u>親権者のうち1名は海外居住</u> により個人番号を
	人番号の指定を受けていないため、1名分	付与されていない。
	の収入状況を提出します。	
3	②以外の理由により,1名分の収入状況を	ひとり親家庭。
	提出します。	
4	親権者全員が、⑤以外の理由により収入状	親権者なし(逝去)、または親権者全員がDVや
	況を提出できません。	児童虐待等により就学に要する経費の負担を求
		めることが困難。
5	親権者全員が、個人番号の指定を受けてい	親権者全員が海外居住のため、個人番号が付与
	ないため、収入状況を提出できません。	されていない。

9.	すべての質問に回答すると、登録が	又 保護者等情報		ての注意
	必要な保護者等の入力欄(人数分) が表示されるので、情報を入力しま す。	保護者等情報 (1人目) マ メールアドレスの入力について		
		個人情報 姓く漢字>		必須
Ж	審査完了時にメールの連絡を希望 する場合は、メールアドレスを入力	昌平 名<漢字>		必須
	してください。連絡メールは			
「e-shien@mext.go.jp」より送 されますので、受信設定をお願い	「e-shien@mext.go.jp」より送信 されますので、受信設定をお願いし	妊<ふりかな> しょうへい		必須
	ます。	名<ふりがな>		必須
		生年月日		必須
		1978年12月31日	=	
	電話番号			
		メールアドレス		
				必須

10. 収入状況提出方法は	収入状況提出方法 必須
「個人番号カードを使用して	○個人番号カードを使用して自己情報を提出する
<mark>自己情報を提出する」</mark> または	次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。 個人番号カードを所有している場合に選択できます。
「個人番号を入力する」	② 個人番号カードの使用について
のいずれかを選択してください。	◎個人番号を入力する
自己情報の取得がうまくいかない	申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。 周日来号も、「を形ち」ていたい時代は、こちとを選択してください。
場合は「個人番号を入力する」を	個人会ラルードを加付していない場合は、こうらを選択していたとい。
選択してください。	個人當号 必須 012345678901
※ 「システム外で個人番号カードの	○ システム外で個人番号カードの写し等を提出する
写し等を提出する」は原則使用しま	上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提
せん。	出してください。
11.生活保護関係情報では受給の有無	生活保護関係情報 必須
を選択してください。	2 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には,その前年の1月 1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し,福祉事務所設置自治
「受給あり」の場合はプルダウンメ	体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合)は,市区町村に 「-」を選択してください。
ニューが表示されますので、福祉事	 ● 受給あり ● 受給なし
務所設置自治体を選択してくださ	課稅地情報 20月
l).	上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には,その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
12. 課税地情報では 、2024(<u>令和6年)</u>	日本国内に住所を有していない場合には、ロにチェックを付けてください。
1月1日時点での課税地(住民票をお	都道府県
く自治体)を選択。海外居住の場合	均玉県
は「日本国内に住所を有していな	市区町村
い」にチェックを入れてください。	杉戸町 ~
	日本国内に住所を有していない。

13. 収入状況の提出力法によって、	ここから表示および手続さか異なります。

表示ボタン	内容 および 次の手続きページ
	親権者全員が「個人番号を入力する」を選択したご家庭です。入
	力された課税地に埼玉県が税情報の照会を行います。課税地に誤
入力内容確認	りがある場合や、住民税未申告の場合は後日課税証明書の提出を
(一時保存)	お願いします。
	クリック後、次の8ページ「保護者等全員が「個人番号を入力す
	る」場合の手順」にお進みください。
	「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択した親
入力内容を保存して	権者がいるご家庭です。
収入状況の取得に進む	クリック後、9ページからの「個人番号カードを使用して自己情
	報を提出する場合の手順」にお進みください。

保護者等全員が「個人番号を入力する」場合の手順

14.入力内容に誤りがないか確認して	、 施設車面
ください。	以下の内容を確認の上, ロにチェックをつけてください。
確認事項の内容を確認の上、すべて	✓ 「記入上の注意」をよく読み,内容を確認しました。
にチェックし、[本内容で申請する]	民入上の注意
をクリック。	
	✓ 「留意車項」をよく読み、内容を確認しました。
	• 新展市項
	✓ 就学支援金を授業料に充てるとともに,就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
	✓ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
	✓ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は,就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
	✓ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。
	本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利傷の戦収や3年以下 の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
	▼下記について承知しました。 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額 の変更や離婚・死別,養子様相等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがあります ので、必ず学校に連絡してください。
	く 認定申請登録(保護者等情報)に戻る 本内苔で申請する
15. 申請完了です。申請内容に不備や疑	e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン中請システム ? ヘルズ E ログアウト
義がある場合、お電話等にてご連絡	구한동 및에트레이스에 특별한 디카가 JU 1194913 그 - 또한 또한 또한
させていただきます。ご承知おきく	認定申請登録結果
ださい。	1-2-3-4-5-6
	生徒请敬入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了 入力 収入状況取得
	本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。
	受付番号
	R-21-008-03-0001
	く マイベージに戻る
	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」場合の手順

e-Shien(イーシエン)手続き方法 13 以降の手順です(親権者全員が「個人番号を入力する」を選択した場合は、表示されない手順です)。

マイナポータルの利用登録をしてからお進みください。また、スマートフォンをお使いの場合はアプリをダウンロード、パソコンをお使いの場合はICカードリーダライタをご用意ください。



クリックします。



20. 同様の手順で、	「個人番号を使用して自己情報を提出する	る」を選択した親権者全員分の収入状況
取得後、[入力]	内容確認(一時保存)]をクリック。	

21. 入力内容に誤りがないか確認して	✔ 確認事項
ください。	以下の内容を確認の上, ロにチェックをつけてください。 む薄
確認事項の内容を確認の上、すべて	✓ 「記入上の注意」をよく読み,内容を確認しました。
にチェックし、[本内容で申請する]	記入上の注意
をクリック。	
	✓ 「留意申項」をよく読み、内容を確認しました。 ● 6000000000000000000000000000000000000
	就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
	「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
	ジメールアドレスの利用目的および注意事項
	本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
	✔ 本申請・届出・申出内容は, 事実に相違ありません。
	本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利備の徴収や3年以下 の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
	✓ 下記について承知しました。 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別,養子種指導による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。
	く 認定申請登録(保護者等情報) に戻る本内容で申請する
22. 申請完了です。申請内容に不備や疑	e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘビブ G ログパクト
義がある場合、お電話等にてご連絡	WA MA BY BY I LINELI WENT WITH WITH WENT
させていただきます。ご承知おきく	認定申請登録結果
ださい。	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 生徒痛報入力 学校情報入力 保護者等情報 (経営等情報 入力内容確認 申講完了 以入状況取得
	本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。
	受付番号 R-21-008-03-0001
	く マイページに戻る
	Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

よくある質問と誤操作について

意向登録

登録後は、ご自身で訂正することが出来ません。意向登録を解除しますので、事務室までご連 絡ください。解除完了後、意向登録及び受給資格認定申請の操作を行ってください。

受給資格認定申請

- ◆ 親権者2名のうち1名は収入がないので、親権者1名分の収入状況を提出すればよいか?

<u>親権者が2名いる場合は、収入の有無やマイナンバーカードの発行有無に関わらず親権者2</u> 名分の収入状況の提出が必要です。**誤って1名分で申請した場合は、差戻しますので事務室までご連絡ください。**解除完了後、「認定申請」「続きから再開する」「保護者等の変動(追加・削除)があります」を選択したうえで、「収入状況の確認が必要な方」は「親権者(両親)2名分の収入状況を提出します」を選択してください。2名分の保護者等情報の入力画面に遷移します。

◆ 収入状況提出方法はどれを選択すればよいか?

以下、状況に応じて選択してください。提出方法は親権者ごとに選択できます。

- マイナンバーカードを所持している保護者の場合 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択し、手続きの説明に従って操作してく ださい。マイナポータルの利用者設定が必要です。うまく読み込めない場合は、「マイナンバーカードを 所持していない保護者の場合(通知カードのみ所持又はカード紛失)」と同様に手続きしてください。
- マイナンバーカードを所持していない保護者の場合(通知カードのみ所持又はカード紛失) 「個人番号を入力する」を選択し、選択後に表示される入力欄に番号を入力してください。マイ ナンバーを確認できる書類を紛失等により手元にない場合は、マイナンバーの記載がある住民票 を取得して確認してください。
- 2024(令和6)年1月1日時点で海外に在住し、既に帰国している保護者(マイナンバーを 付与されている)がいる場合
 課税地情報は「日本国内に住所を有していない」にチェックを入れてください。なお、7月予定の継続届出の際に、「保護者情報等変更届出」による課税地変更が必要です。
- 2024(令和6)年1月1日時点では日本に在住していたが、2025(令和7)年1月1日時 点で海外在住の保護者がいる場合
 課税地情報は2024(令和6)年1月1日時点の課税地を入力してください。なお、7月予定の継続届出の際に、「保護者情報等変更届出」による課税地変更が必要です。
- ◆ 課税地はいつ時点のものを入力するのか?

今回は2024(令和6)年1月1日時点での課税地を入力してください。